

第9号議案

令和4年度に中学校において使用する教科用図書の採択の適正を図るため、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第8条に定める採択基準と選定に必要な資料(新たに発行される教科用図書用)について

令和4年度に中学校において使用する教科用図書の採択の適正を図るため、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第8条に定める採択基準と選定に必要な資料(新たに発行される教科用図書用)について、次のとおり定める。

令和3年5月14日

滋賀県教育委員会

別紙のとおり

令和4年度に中学校において使用する教科用図書の採択基準と選定に必要な資料（新たに発行される教科用図書用）について

1 採択基準について

- (1) 義務教育諸学校で使用する教科用図書（以下「教科書」という。）の採択は、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の規定に基づいて適正に実施すること。
- (2) 採択にあたっては、令和3年3月30日付け2文科初第2012号「教科書採択における公正確保の徹底等について（通知）」、令和3年3月30日付け2文科初第2011号「教科書採択の公正確保について（通知）」および令和3年3月30日付け2初教科第67号「令和4年度使用教科書の採択事務処理について（通知）」に基づき、専門的な教科書研究の充実を図るとともに、適正かつ公正な採択および開かれた採択を確保すること。
- (3) 調査研究にあたっては、次の観点について、教科（種目）ごとに行うこと。
 - A 知識及び技能
 - B 思考力・判断力・表現力等
 - C 学びに向かう力や人間性等
- (4) 令和4年度に中学校において使用する教科書の採択にあたっては、県教育委員会の示す「選定に必要な資料」を十分活用すること。
- (5) 特別支援学級において使用する教科書の採択にあたっては、以下のとおりとすること。
 - ① 令和4年度に特別支援学級において使用する教科書の採択にあたっては、県教育委員会の示す「選定に必要な資料」を十分活用すること。
 - ② 生徒の障害の種別および程度を十分考慮し、採択すること。

2 選定に必要な資料について

- (1) 通常の学級においては、教科書の選定に必要な資料は以下のとおりとする。
 - ア「中学校教科用図書選定に必要な資料（令和3年度作成）」
- (2) 特別支援学級においては、教科書の選定に必要な資料は以下のとおりとする。
 - ア「中学校教科用図書選定に必要な資料（令和3年度作成）」
 - イ「中学校特別支援学級教科用図書選定に必要な資料（令和2年度作成）」
 - ウ「令和3年度用一般図書契約予定一覧」（文部科学省）

中学校教科用図書選定に必要な資料（令和3年度作成）

調査研究観点

各種目（教科）の観点の内容

滋賀県教育委員会

令和3年度中学校教科用図書の調査研究における観点等について

令和3年度中学校教科用図書の調査研究における観点等については、令和2年度と同様で、以下のとおりである。

■学習指導要領各教科（種目）の目標にかかわる観点について

新学習指導要領では、前文において、「一人一人の生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。」と示されている。また、「生きる力」をより具体化し、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力として、ア「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）」、イ「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）」、ウ「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びと人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）」が三つの柱として整理された。

また、本県においては、第3期滋賀県教育振興基本計画（2019年度～2023年度）を策定し、基本目標である、「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」を受け、滋賀に生きる子どもたちの確かな学力を育むため、新学習指導要領の求める教育の理念に基づき、一人ひとりの基礎的・基本的な知識・技能の定着を図り、文章や対話などから「読み解く力」を社会で生きていくために必要な力と位置付け、身に付けた知識・技能を活用して解決する力を育む教育の推進を図るところである。

よって教科書の調査研究にあたっては、本県の教育の施策や学習指導要領の各教科・分野の「目標」などを踏まえ、確かな学力を育む基盤とするために以下の観点を設定し、各教科書の内容について総括的に調査研究をするものとする。

調査を行う観点

- 観点A「基礎的・基本的な知識・技能」
- 観点B「思考力・判断力・表現力等」
- 観点C「学びに向かう力や人間性等の涵養」

◇観点A「基礎的・基本的な知識・技能」について

資質・能力の育成は、子どもが「何を理解しているか、何ができるか」に関わる知識及び技能の質や量に支えられており、発達の段階に応じて確実に習得できるような教材や学習活動が必要である。

このことから調査については観点Aとし、基礎的・基本的な概念や知識・技能の習得に係る教材や学習活動を調査することとした。

◇観点B「思考力・判断力・表現力等」について

「思考力、判断力、表現力等」とは、「知識及び技能」を活用して課題を解決するために必要な力であり、この力を育成するために、物事の中から問題を見だし、解決方法を探して計画を立て、実行し、振り返って次の問題発見・解決につなげていく活動や、情報を基に自分の考えを形成し、

文章や発話によって表現したり、互いの考えを適切に伝え合い、多様な考えを理解したりする活動等が必要である。

このことから調査については観点Bとし、各教科の指導の中で、身に付けた知識・技能を基にしながらか情報を適切に選択し活用する学習内容や、問題発見・解決的な学習内容、相手の心情を読み解きながら考えたことを説明したり自分の意見をまとめ発表したりする学習内容を調査することとした。

◇観点C「学びに向かう力や人間性等の涵養」について

子ども一人ひとりが社会と積極的に関わり、より良い人生を送るために、社会や世界との関わりの中なかで、学んだ事の意義を実感できるような、子どもの学習意欲を喚起する学習活動が必要である。また、各教科の特性に応じた態度や心情を育むことができる学習活動が必要である。

このことから調査については観点Cとし、授業や家庭学習を通じながら、教科への意欲・関心を高めたり、学びに向かう姿勢を育てることができたりする内容を調査することとした。

観点の内容

社会科 目標

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

観 点	観点のための研究調査事項	指導についての留意事項
A 知識及び技能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して、社会における様々な場面で活用できる、概念などに関する知識について理解させるための学習内容の箇所数 ・ 調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付ける学習内容の箇所数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 単に知識を身に付けることではなく、基礎的・基本的な知識を確実に習得しながら、既得の知識と関連付けたり組み合わせたりしていくことにより、学習内容の深い理解と、個別の知識の定着を図るとともに、社会における様々な場面で活用できる、概念などに関する知識として獲得するよう留意する。 ・ 小学校の社会科での学習を踏まえるとともに、高等学校の地理歴史科、公民科での学習を視野に、中学校社会科の学習において生徒が身に付けることが目指される技能を繰り返し活用し、その習熟を図るよう留意する。
B 思考力・判断力・表現力等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察する学習内容の箇所数 ・ 社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする学習内容の箇所数 ・ 思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする学習内容の箇所数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習対象としている社会的事象自体が様々な側面をもつ「多面性」と、社会的事象を様々な角度から捉える「多角性」とを踏まえて考察するよう留意する。 ・ 現実社会において生徒を取り巻く多種多様な課題に対して、「それをどのように捉えるのか」、「それとどのように関わるのか」、「それにどのように働きかけるのか」といったことを問う中で、それらの課題の解決に向けて自分の意見や考えをまとめることができるよう留意する。 ・ 考察、構想（選択・判断）したことを、資料等を適切に用いて論理的に示したり、その示されたことを根拠に自分の意見や考え方を伝え合い、自分や他者の意見や考え方を発展させたり、合意形成に向かおうとしたりするよう留意する。
C 学びに向かう力・人間性等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする学習内容の箇所数 ・ 社会的事象について、多面的・多角的な考察や深く理解させるための学習内容の箇所数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会的事象について主体的に調べ分かつようとして学習上の課題を意欲的に解決しようとする態度や、よりよい社会の実現に向けて、多面的・多角的に考察、構想（選択・判断）したことを社会生活に生かそうとする態度を養うよう留意する。

調査方法

種目名【 社会 】

観点	調査する内容・項目についての説明
<p style="text-align: center;">A</p> <p>知識及び技能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して、社会における様々な場面で活用できる、概念などに関する知識について理解させるための学習内容の箇所数について調査を行う。 例) 「中世」や「近世」といった時代の特色を踏まえた学習内容の箇所 ・調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付ける学習内容の箇所数について調査を行う。 例) 「中世の日本」を大観するなど、自分の言葉で表現する学習内容の箇所
<p style="text-align: center;">B</p> <p>思考力・判断力・表現力等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察する学習内容の箇所数について調査を行う。 例) 「他地域とのつながり」などを踏まえた学習内容の箇所 ・社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする学習内容の箇所数について調査を行う。 例) 「環境問題」などを踏まえた学習内容の箇所 ・思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする学習内容の箇所数について調査を行う。 例) 「雨温図」を用いて気候の特色を捉えるなどの学習内容の箇所
<p style="text-align: center;">C</p> <p>学びに向かう力・人間性等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする学習内容の箇所数について調査を行う。 例) 「持続可能な社会」の実現を目指そうとするなどの学習内容の箇所 ・社会的事象について、多面的・多角的な考察や深く理解させるための学習内容の箇所数について調査を行う。 例) 「対立と合意」に着目して考察しようとするなどの学習場面の箇所